

令和4年第4回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和4年4月21日

午後2時30分～午後4時29分

場所：市役所 市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和4年昭島市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

本日は、会議に入ります前に、令和4年4月1日付けの組織改正に伴う教育委員会事務局の体制につきまして御報告申し上げます。

まず、学校教育部においては、「庶務課」の名称を「教育総務課」に改めるとともに、「指導課学務係」を教育総務課に移行し、「教育総務課学務係」とし、あわせて新たに「学務担当課長」の職を設置いたしました。

また、中学校給食の親子調理方式への移行を契機に、「学校給食課共同給食係」を廃止いたしました。

また、生涯学習部におきましては、「市民図書館管理課」の名称を「アキシマエンス管理課」に改め、「社会教育課文化財係」を「アキシマエンス管理課」に移行し、「アキシマエンス管理課文化財係」といたしました。

組織改正関係につきましては以上となります。

次に、令和4年4月1日付けの人事異動に伴う教育委員会事務局説明員の変更につきまして、私から順に紹介をいたします。

まず、加藤保之庶務課長の後任、学校教育部教育総務課長の野口明彦でございます。

○教育総務課長（野口明彦） よろしく願いいたします。

○教育長（山下秀男） 次に、新たに職を設置いたしました、学校教育部学務担当課長の沖倉正樹でございます。

○学務担当課長（沖倉正樹） 沖倉正樹でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（山下秀男） なお、教育総務課長、前任の加藤保之庶務課長は、都市計画部地域開発課長へと転出をいたしました。

人事異動関係につきましては以上でございます。

最後に、私でございますが、臼井市長の私への教育長の任命に対し、議会の御同意をいただき、引き続き、教育長の職を務めさせていただくこととなりました。改めましてよろしくお願いを申し上げます。

それでは、これより会議に入ります。以降、着座にて進めさせていただきます。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりです。

初めに、日程2、前回の会議録署名につきましては、すでに調整を終え、署名もいただいておりますので御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく本日の会議録署名委員につきましては、3番、石川委員、4番、氏井委員のお二方でございます。よろしく願いいたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。

令和4年度に入りまして、本日が最初の定例会でございます。改めまして本年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症についてであります。東京都においては、

3月21日までのまん延防止等重点措置に続き、3月22日から4月21日までをリバウンド警戒期間として、基本的な感染防止対策の徹底と、外出や移動、会食等に関し、一定の制限を継続してリバウンド回避の対策を講じております。これが報道によりますと、1カ月間延長される見込みとのことでありますので、本市におきましては、第6波のピークでありました2月以降、3月、4月と徐々に感染者数は減少傾向に転じておりますが、学校においても緩むことなく、基本的な感染防止対策を徹底しながら教育活動を進めております。

なお、新学期に入ってから新型コロナウイルス感染症の新規陽性者と確認された児童・生徒、教職員数は、ピーク時の、本年2月21日から2月27日までの1週間では、新規陽性者数が小学校の児童119名、教職員3名、中学校の生徒29名、教職員2名の合計153名で、この間、学級閉鎖が小学校7校で13学級、中学校1校で1学級、学年閉鎖が中学校2校で3学年だったのに対し、直近の4月11日から4月17日までの1週間では、小学校の児童32名、教職員1名、中学校の生徒4名、教職員2名の、合計39名で、この間、学級閉鎖等はありませんでしたので、減少傾向が見て取れる状況となっております。これからさらに新規陽性者が減っていくよう願うところであります。

令和3年度もコロナ禍にあって、学校行事についても中止や規模を縮小しての実施など、思うに任せぬ状況がございました。それでも宿泊行事につきましては、延期や宿泊地の変更、3日間を2日間に短縮するなどして、何とか全校で実施が叶い、大変うれしく思っております。各家庭の御理解と御協力、また、引率にあたった校長をはじめ教職員と関係の皆様にご感謝を申し上げます。この件については、本日の報告資料7にて改めて報告となりますのでよろしくお願いいたします。

さて、令和4年度1学期を迎えまして、小中学校ともに始業式、入学式を経て、新入生を迎えての新たな年度の教育活動がスタートして、既に2週間あまりが経過をいたしました。卒業式、入学式には、教育委員会から教育委員の皆さんと私が、そして事務局の課長職が出席し、保護者の皆様の出席は、この度も2名までとさせていただく中で、時間を短縮して執り行いましたが、卒業生の門出を祝福し、また、新入生を歓迎する、全校で良い式ができたとのことであります。教育委員の皆様、御出席くださり、どうもありがとうございました。

新入生は、これから始まる学校生活への期待と不安を抱きつつも、新たな気持ちで元気に登校しております。新年度、校長、副校長を初め教職員の人事異動と、小学校で12名、中学校で8名の新規教員の採用もあり、各学校新たな体制の中で新学期がスタートしたところでございます。子どもたち一人ひとりが充実した楽しい学校生活を送ることができ、夢や希望が叶えられるよう、我々の心をひとつにして、一丸となって誠心誠意、教育活動に取り組んでいくことを、年度初めの校長会、副校長会において改めてお伝えし、子どもたちが学んで楽しい、先生方が教えて楽しい学校づくりに邁進していくことも申し合わせたところでございます。

令和4年度におきましても引き続き、教育委員の皆様と、そして市長部局との緊密な連携を図りながら、学校教育、生涯学習、それぞれの分野において円滑な行政運営に努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

また、4月18日の官庁速報によりますと、文部科学省は、都道府県、市町村の教育委員会の機能強化に向けて、教育委員会事務局職員の能力向上や市長部局との連携強化に関する検討を本格化させるとのことで、事務局に配置された自治体職員と教職員に、学校現場や市長部局での経験を積ませるなど、育成策を探るとしております。文科省は、1月に有識者検討会を設置して論点を整理し、その後、議論を加速させ、令和4年度中に結論を取りまとめる方針で、具体的には教育委員会事務局職員の専門性を高めるため、自治体職員が教職大学院で学んだり、学校に派遣されて現場経験を踏んだりする機会を設けることについて検討するほか、教職員出身者に関しては、一時的に市長部局に配属して行政職員としてのノウハウを身につけさせることもあるとのことでございます。また、デジタルトランスフォーメーション、DXに詳しい民間人や外部人材を教育委員会で登用することや、学校現場の負担軽減のため児童・生徒からの集金事務など業務の一部を教育委員会事務局が担う案も議論するとのことでありまして、本市におきましては、すでにデジタル専門職員の採用、それから学校給食費の徴収事務を事務局が担うなど、進んでいるところがございますが、この有識者検討会の今後の議論に注視してまいりたいと考えております。

それから、今回4月の教育委員会定例会から、事務局説明員におきましては、資料の紙の使用枚数を減らそうということで、ちょうどWi-Fi環境も整備されましたので、パソコンの持ち込みについて御理解いただきまして、紙の出力はせずに対応させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、学校給食の関係ですけれども、この4月から中学校給食に関する親子調理方式への移行が無事に進みまして、4月12日の中学校給食開始日から、順調に親子調理方式による給食の提供がなされております。東のほうが福島中学校でつくった給食を昭和中学校に。中部地区は、瑞雲中学校でつくった給食を清泉中学校に。西部地区については、多摩辺中学校でつくった給食を拝島中学校に、配送提供いたしまして、遺漏なく給食が提供されているということで安堵しているところでございます。これから新しい学校給食共同調理場の整備工事に着工いたします。まず、これまで中学校の共同給食を担ってまいりました第二調理室を解体し、その後、第一調理室で小学校の共同給食の調理を続けながら、東小学校の学校菜園だったところを合わせて新しい共同調理場の用地として、そこに新調理場の準備をしてまいります。それが完了した後に第一調理室のほうの解体に着手して最後に外構を整備し、竣工となります。これを令和6年4月の供用開始を目指してこれから整備を進めていくことになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日、私からの報告は以上となります。なお、教育委員会名義の使用承認につきましては、お手元と資料のとおり2件であります。

それから、4月の教育委員会の動きと5月の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

ただいまの報告について御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

よろしいですか。それでは以上で日程4を終わります。

次に、日程5の議事に入ります。

初めに、議案第12号「昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について」を議題

といたします。事務局より説明をお願いします。

○学校給食課長（原田和子） 議案第 12 号「昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について」、提案理由並びにその内容の御説明を申し上げます。

昭島市学校給食費会計監査役員につきましては、選出区分が小・中学校長である役員は、校長会から推薦をいただき委嘱しておりますが、このたび、前田小学校長の土屋正登氏が退職に伴い退任され、補欠役員として、東小学校長の鈴木正樹氏の推薦がございました。

このため、議案書に記載されていますとおり、鈴木正樹氏を令和 4 年 4 月 21 日から前任者の残任期間である令和 4 年 7 月 31 日までの間、昭島市学校給食費会計監査役員として委嘱いたしたく、本議案を提出するものでございます。

以上、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第 12 号について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

よろしいですか。それではお諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第 12 号は原案のとおり決しました。

次に、報告事項に入ります。初めに、報告事項(1)「令和 4 年 4 月 1 日付け教育委員会組織改正に伴う例規類の一部改正について」事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（野口明彦） それでは、報告事項(1)「令和 4 年 4 月 1 日付け教育委員会組織改正に伴う例規類の一部改正について」御説明申し上げます。

報告資料は 1-1 から 1-9 まで 9 件ございます。

本件につきましては、令和 4 年 4 月 1 日付の組織改正により、学校教育部については、「庶務課」を「教育総務課」に改め、新たに「学務担当課長」を設置いたしました。また、「指導課学務係」を「教育総務課」に移行いたしました。

学校給食課においては、「共同給食係」を廃止いたしました。

生涯学習部につきましては、「市民図書館管理課」を「アキシマエンス管理課」に改め、「社会教育課文化財係」を「アキシマエンス管理課」へ移行いたしました。

この組織の改正等に伴い、教育委員会の規則、規程等を整備するものでございます。

本来、昭島市教育委員会規則その他教育委員会が定める規程の制定、または改廃に関することは、教育委員会において議決いただかなくてはならない事項でございます。しかしながら、本年 4 月 1 日に組織が改正されましたことに伴い、本規則も同日に施行する必要があるため、その間、教育委員会が招集されるいとまがなかったため、「昭島市教育委員会教育長に対する事務委任規則」第 2 条第 1 項に基づき、教育長が臨時に代理し、本規則の改正をいたし、4 月 1 日施行いたしましたことを御報告するものでございます。

報告は、以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(1)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 内容のことで2点ほどお尋ねしたいことがございます。今回の改正に伴っての新旧対照表の中で、まず1-1の2/8と5/8の部分ですけれども、「児童及び生徒の就学及び児童・生徒の入学・転学及び退学に関する事」というのが学務係で位置づけられて、指導課に「特別支援教育に係る学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒・児童及び幼児の入学・転学及び退学に関する事」と今回位置付けられたということだと思うのですが、それぞれの関係というか、流れとしては、どういうふうになされるのかというところをお伺いしたいと思いました。すべての児童・生徒の就学および転学及び退学ということは、まず学務係でされて、そのうちの特別支援教育に係る児童・生徒さんの部分だけ抜き出すような形で指導課でされるのでしょうか。以前は学務係は指導課にあったと思うので、同じ課の中でされていたと思うんですけれども、今度は課をまたぐ形になるので、仕事の流れとしてはどのようになさっているのでしょうか。

○学校教育部長（高橋功） 子どもの就学の関係ですが、今、紅林委員がおっしゃったとおりです。まず、今までやっていた事務、それぞれ学務係であったり特別支援教育係であったり事務は、これは基本的には変わりません。ただし、学務係の課が変わりましたので、今回直させていただきました。

まず、通常の学校については、昭島市の場合、住所から学校を指定しています。それが原則になります。その中でいろいろ事情があって指定された学校でない学校に行きたいというときには、これは学務係のほうで保護者の方から理由を聞いて、一定の基準に基づいて認めたり、認めなかったりという対応をしています。

その中で特別支援学級や特別支援学校のほうが望ましい、またはそう希望されているお子さんについては、これは特別支援教育係のほうで就学相談をお受けします。就学相談を受けて、判定結果が出たあとに、保護者の方と話し合いなどをして、最終的にどこに行くかということが決定をします。その決定は特別支援教育係です。そして、例えば特別支援学級に行く場合には、通常の学校からそちらの学級に変わりますので、その情報連携というのは、課は変わりますが、学務係と特別支援係が情報共有をして、きちんと対応していくとそのような事務の流れになります。

○教育長（山下秀男） 実態的には、今までそのような流れでやっていたのを、ここで学務係を教育総務課に移行したことによって、改めて組織体制として記すという形になると、そういう理解です。ですのでよろしくをお願いいたします。

ほかにございますか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 先ほど1-1の8/8ですが、今回、「市民図書館管理課」が「アキ

シマエンス管理課」になるということで、この表を見ますと市民図書館管理課のほうに管理係に仕事の中身が記載されておりますけれども、左側の、新の部分では5つになっていますが、たとえば右側（旧）の2、3、4、7というようなところの部分の業務は、左側のどこに含まれることになるのかという、あるいはそれはどこでされるのかということをお伺いしたいと思いました。

○アキシマエンス管理課長（磯村義人） 今回の改正の機会に、以前指定管理者の評価、モニタリングに関するところが何項目かあったと思いますが、これを新しいところでは(2)の「指定管理者の評価モニタリング労働条件審査に関すること」ということで、ここに集約をさせていただきました。あと学校との連携につきましては、改めてここでは書いていませんけれども子ども読書活動推進計画等で学校との連携をしていくということですので、そちらのほうでやらせていただくというふうに考えております。以上でございます。

○教育長（山下秀男） いかがですか。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。指定管理者の管理者業務の評価モニタリングということで、2から4は指定管理者が基本的には行うということというふうに理解すればよろしいですね。

7に関しては、先ほど子ども読書推進計画のほうでというお話だったので、それは理解いたしました。書かれてないとどうなのかな、という気持ちはあるんですけども、具体的にここに記載しなくてもいいものなののでしょうか。御説明は理解したんですけども、そのように感じました。

○アキシマエンス管理課長（磯村義人） 申しわけありません、説明が至らなかったようなんですけども、9の(1)から(5)までこれを新の(2)「指定管理業務の評価モニタリング及び労働条件審査に関すること」ということで、1から5まですべて指定管理者の業務の評価モニタリングということになっておりますので、これは一つにまとめさせていただいたということで、業務については一切変わらないということでございます。

○教育長（山下秀男） 記述が具体的にないところは、アキシマエンスの管理運営に関するものの中に包含されるという理解でよろしいかと思います。

ほかにございますか。

よろしいですか。それでは、以上で報告事項(1)を終わります。

次に、報告事項(2)「昭島市教育委員会事務決裁規定の一部を改正する訓令について」事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（野口明彦） 報告事項(2)「昭島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について」御説明申し上げます。

改正内容につきましては、所属職員の職務に専念する義務の免除について、重要な事由による職員の職務に専念する義務の免除については、教育長の専決事項

とする訓令の改正でございます。

報告は、以上でございます。

○教育長(山下秀男) 報告事項(2)について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。では以上で報告事項(2)を終わります。

次に、報告事項(3)「昭島の教育だより発行に関する要綱の一部改正について」事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長(野口明彦) 報告事項(3)「昭島の教育だより発行に関する要綱の一部改正について」ご説明申し上げます。

これまで「あきしまの教育」は、本市の教育行政に関し、市民の理解と協力を求めるために昭島市教育委員会事務局が発行してまいりました。また、子ども家庭部子ども育成課を事務局とする昭島市青少年問題協議会は、青少年健全育成活動への市民意識の啓発と青少年にかかわる諸活動の情報提供及び「青少年とともに歩む都市宣言」の趣旨推進を図ることを目的に「あきしまの青少年」を発行してまいりました。

令和4年度より、この2紙を統合し、重複する編集業務や配布先の整理による事務の効率化を目指すとともに、発行回数を年4回から年5回に増やし、ページ数の増加による内容の充実と、カラー化により市民への親密度の向上を図ることとしたことから、「昭島の教育だより発行に関する要綱」の一部を改正したものでございます。

なお、統合後の新名称につきましては、副題を「教育・青少年だより」、名称を「エール」といたしました。名称の由来につきましては、昭島市のシンボルのひとつ「くじら」の英単語訳が「ホエール」であり、この発行紙から子どもたちのさまざまな挑戦についてエール、応援を贈りたいという想いを込めたものでございます。

報告は、以上でございます。

○教育長(山下秀男) 報告事項(3)について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

特にございませんか。それでは、以上で報告事項(3)を終わります。

次に、報告事項(4)「令和3年度指定学校変更区域外進学処理状況について」事務局より説明をお願いします。

○学務担当課長(沖倉正樹) 報告事項(4)「令和3年度指定学校変更・区域外就学処理状況について」報告いたします。お手元の資料を御覧ください。

まず、1の指定学校変更につきましては、学校教育法施行令の定めにより、児童及び生徒の保護者に対して通学すべき学校を指定することとなっておりますが、昭島市公立学校学区に関する規則により、保護者の願い出を受け、教育委員会が相当の理由があると認めるときは、指定学校を変更することができることとなっております。教育委員会では、指定学校変更の基準を設け対応しているところで

ございます。

表の見方でございますが、左から順に、通学校の欄につきましては、指定された学校の区域外から通学をしている児童・生徒の人数でございます。指定校の欄につきましては、指定された学校ではなく、市内の他学区の学校に通っている児童・生徒の人数を表し、その理由の内訳を示しております。

東小学校の例で申し上げますと、通学校の23人につきましては、他の学区域から東小学校に通学している児童の人数でございます。指定校5人につきましては、東小学校の学校区に住所がある児童のうち、市内の他学区の学校に通学している人数が5人ということでございます。

続きまして、2の区域外就学につきましては、市外から市内の学校へ、または、市内から市外の学校へ通学することを教育委員会が承諾し、就学するものでございます。転居等の理由により、他市に住所のある児童・生徒が、本市の学校へ通学されている方が、小学校で10人、中学校で7人、合計17人おりました。また、本市に住所がありながら、市外の学校に通学している方が、小学校で6人、中学校で11人、合計17人おりました。理由の内訳につきましては、右の欄にお示ししておりますので御覧いただければと存じます。

報告は以上でございます。

○教育長(山下秀男) 報告事項(4)について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

石川委員。

○委員(石川隆俊) 昭島市では、自分の本来の学校以外の所に行くという例は少ないんですけれども、最近はいろんな町や市等で、かなり自由に行きたいところに行かせるというようなどころがあるんですね。これはある程度やったらきりがなくなる面もあるし、どの辺まで昭島市が自由度を認めるか、その辺はいかがでございませうか。

○学務担当課長(沖倉正樹) 一定の要件を設けてございまして、その要件にあてはまらない場合には、申しわけないんですけれども承認できないということになります。

○学校教育部長(高橋功) 今、学務担当課長から御答弁させていただいたとおりなんですけれども、補足をさせていただきますと、まず、昭島市は住所から学校を指定しています。これは、その地域の学校というのは核になる場所で、その地域から核となる学校に通っていただいて、登下校ですとかそれから下校した後なども含めて、地域で子どもたちを見守りながら育てていきたいというのが基本であります。自由な学校選択制にすると、地域との関わりが希薄になるというデメリットと言いますか、そういう面もあります。本市としては、地域で核となる学校で地域全体で子どもたちを育てていきたいというのが基本にありますので、選択制にはしていない、ということでございます。

それから、そのことによって地区の学校が、今後これからどれぐらい子どもたちが増えていくのか、また減っていくのかということがある程度予測がつきますので、それによって学校の施設などについても計画的な改修なり対応ができると

いう面がメリットということから、昭島市では住んでいる所から指定して学校を決めているというような状況でございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 私は地元が福島中ですが、この通学校と指定学校の数を見ますと、中学校については、昭和中学校や清泉中学校のように、ある程度大きな学校を希望するお子さんが増え、福島中学校や多摩辺中学校のように小規模校からの変更を希望するお子さんが多いということが読み取れると思うのですが、これは大きくは、部活の面が大きいのではないかなと感じています。中学校での部活というのは、子どもたちの育ちにとって、とても大きいものですので、これはこれでお認めいただくのが良いと思うんですけれども、小規模校の生徒がますます少なくなるという状況が続くということは、すなわち先生の数がいつまでたっても増えないということになると思うんですね。これについては、通常は、先生は学級数によって配置されると思うんですけれども、小規模校に対して、今、いろいろ学校でやらなければいけない仕事というのが増えてきている状況の中で、小規模校に対しての加配は制度としてあるんでしょうか。

○指導課長（小林邦子） 今、委員からお話がありましたように、生徒の数に応じて教職員が配置されますので、スクールサポートスタッフであるとか、学校運営を側面から支える仕組みで学校を支援していきたいと考えますが、小規模校に対する特別な制度はございません。

○委員（紅林由紀子） わかりました。スクールサポートスタッフの皆さんが非常に学校の力になっているということは、学校の先生方からも校長先生とかのお話を伺いましたので、それは本当に素晴らしいと思いますし、これからも継続していただきたいと思うんですけれども、先生というのと、サポートスタッフは違うと思いますので、今の時点で、ということではないんですけれども、この状況がずっと続く、そして学校の業務や先生方がやらなければいけない仕事が減らない、ますます増えていくという状況になったときには、学校として、チーム学校としてどこの中学校も先生の負担が増えないようにやっていけるような手立てを考えていたほうがいいのかというような気がしております。

○教育長（山下秀男） 次の報告で学級編成の報告がありますがけれども、基本的には学級編成によって教員の数が決まりますので、小規模校云々というよりも学級編成いかんというところが基本であると思うんですね。
部活動というところは答えなくていいのかな。

○指導主事（水谷延広） 中学校の部活動につきましては、やはりその学校にしかない部活というのがありまして、それにつきましては学務係のほうで、お子さんと保護者の方と面談をして、場合によっては指導主事も入って、例えば本人が作文を書

いてもらい、続けたいという意思を確認します。また、学業をしっかり取り組む、3年間やめずに続けていくというようなことなどいくつかの約束をさせていただく。そして、そのお子さんの気持ち、保護者の考えを尊重して指定校変更をさせていただいているという実態があります。

部活動につきましては、これもまた教員が時間を費やしてやっている活動の一つになっていて、今、委員のおっしゃっているとおり、仕事の非常に大きな部分を占めているという実態があります。ただ、これについては部活動指導員という、ある意味、教員以上に専門的な技能とか知識を持った者が指導にあたっている場合もありますので、その者が顧問を兼ねることもできますので、そういった意味では、その学校の部活動の人数が指定校変更によって増えてきたとかということで、また、ある意味教員の負担が増える可能性もあるのですが、その部分は部活動指導員、あるいは部活動補助員で賄われている学校、今これも昭島市としては部活動指導員の登用というものを非常に進めていますので、例えば部活動については、そういった点で教員の負担を軽減することができるということがあると思います。ただ、部活を続けたいというお子さんの気持ちも尊重しながら、同時に学校の負担も考えながらという形で進めていければと思います。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。ほかにございますか。

よろしいですか。それでは以上で報告事項(4)を終わります。

次に、報告事項(5)「令和4年度昭島市立小中学校学級編成の状況について」事務局より説明をお願いします。

○学務担当課長（沖倉正樹） 報告事項(5)「令和4年度昭島市立小中学校学級編成の状況について」報告いたします。お手元の資料を御覧ください。

まず、表面1の各学校別児童・生徒及び学級数、2、対前月比較増減について説明いたします。

1、児童・生徒及び学級数につきましては、4月の入学時現在の状況でございます。(1)の小学校でございますが、表中に児童数、括弧内の数字で学級数を表しております。

小学校全体の学級数は特別支援学級を含めまして205学級、児童数は5,620人でございます。児童数は前月から全体で34人の減となっております。

特別支援学級の固定学級の児童数につきましては、共成小学校が15人、富士見丘小学校が41人、つつじが丘小学校が51人、田中小学校が27人となっております。

続きまして、(2)中学校でございますが、中学校全体の学級数は84学級、生徒数は2,577人でございます。生徒数は、前月から全体で51人の増となっております。

特別支援学級の固定学級の生徒数につきましては、昭和中学校が19人、清泉中学校が29人、多摩辺中学校が30人でございます。

資料裏面に移りまして、3、特別支援学級(固定)在籍者学年別内訳、4、特別支援学級(通級)在学者学年別内訳、5、特別支援教室在学者学年別内訳を記載しております。

3につきましては、全体の児童・生徒及び学級数の説明の中で説明いたしました固定級の内訳でございます。

4、特別支援学級の通級の在学者数の内訳でございますが、富士見丘小学校の言語障害の方が33人、難聴の方が2人でございます。

5の特別支援教室在学者数の内訳でございますが、各学校の特別支援教室に入室している児童・生徒の数でございます。なお、令和3年度から中学校全校に特別支援教室を開校いたし、拠点校である瑞雲中学校から各学校へ教職員が巡回して指導を行っております。

報告は以上でございます。

○教育長(山下秀男) 報告事項(5)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

白川委員。

○委員(白川宗昭) 例えば、1ページ目の東小学校1学年は、一クラス35人となっておりますね。これは4月1日時点といいたし、最初の時点での話だと思うんですけども、当然、変動があったりしてこれから増えていく可能性だってあるわけです。増えていったとしてもクラスは変わらないんですよ。そのような場合が考えられるわけですけども、先ほどお話があったようなスクールサポとスタッフなどが、その辺は流動的に、増えた時なんかは、例えば2学期から増えるとか、夏から増えるとか、そういう融通性はあるんでしょうか。

○指導課長(小林邦子) スクールサポートスタッフは児童・生徒の指導に関わるわけではありませぬので、学級に配置されている指導員や、個別の支援が必要な場合には個別の教育支援員などが指導に携わります。学級数については、このあと児童・生徒数が増えたとしても、それを分けることはできません。

○委員(白川宗昭) それはわかっておりますけど、いろいろなサポーターがいらっしゃると思うんですけど、そういう人たちが、かなり融通をきかせて、増えた時には少し増やすとかというようなことは考えられるんでしょうか。

それとも人数は初めから決まっているということなんですか。

○指導課長(小林邦子) 学級に配当されている支援員については、学校規模に応じて予算が配当されているんですね。ですので、どのように使うかということは学校で工夫して予算に応じて使っていただくわけですけども、ただ、必要に応じて、その学級に支援が必要であれば、学校の申請に応じてこちらのほうでも配置を行いますので、柔軟にある程度の幅を持って対応してまいります。

○委員(白川宗昭) ということは、学校の校長先生の判断と言いますか、それによるということでしょうか。わかりました。ぜひ、そういう生きた、融通性をもった対応を私と是非していただきたいというのが趣旨でございます。校長先生が判断していくんだったら、それをぜひ尊重してお願いしたいと思います。

○指導課長(小林邦子) 年度当初から、その時々の方の様子をこちらでも拝見させていただいて、学校の校長先生の御要望を踏まえながら対応してまいりたいと思います。
ありがとうございます。

○教育長(山下秀男) ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項(5)を終わります

次に、報告事項(6)「昭島市立小中学校の学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

○学務担当課長(沖倉正樹) 報告事項(6)「昭島市立小・中学校の学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」報告いたします。お手元の資料を御覧ください。

昭島市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用、職務に関する規則第2条第1項の規定に基づきまして令和3年4月1日付けで学校歯科医又は学校薬剤師を委嘱した方のうち、武蔵野小学校歯科医、佐々木稔郎氏、瑞雲中学校歯科医、村山恒夫氏、武蔵野小学校薬剤師、関口栄司氏、福島中学校薬剤師、大都千賀子氏が辞職されたことに伴いまして、後任の学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱いたしましたので報告するものでございます。

学校歯科医につきましては、武蔵野小学校に大澤康男氏、瑞雲中学校に清水啓代氏を委嘱いたしました。

大澤氏は、平成8年に歯科医師免許を取得し、東京歯科大学病院等の勤務を経て、平成20年に市内昭和町に大澤歯科医院を開業され、現在に至っております。清水氏は、平成8年に歯科医師免許を取得し、昭和大学歯学部第二口腔外科学教室勤務を経て、平成16年に市内昭和町に、ひろ歯科クリニックを開業され現在に至っております。

学校薬剤師につきましては、武蔵野小学校に大都千賀子氏、福島中学校に石井亮子氏を委嘱いたしました。

大都氏は福島中学校の学校薬剤師を辞任され、武蔵野小学校の学校薬剤師として委嘱したものでございます。石井氏は平成8年に薬剤師免許を取得され、同年(株)地域保健企画多摩薬局に入社後、現在は同社ふくしま薬局に勤務しています。

なお、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱にあたりましては、それぞれ昭島市歯科医師会又は昭島市薬剤師会の推挙を受け、当該学校長の推薦をいただいた上で委嘱をいたしております。

また、任期につきましては、いずれも委嘱の日から前任者の残任期間である令和5年3月31日までとしております。

報告は以上のとおりでございます。

○教育長(山下秀男) 報告事項(6)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

石川委員。

○委員(石川隆俊) 前にも質問したかもしれませんが、医師と歯科医と薬剤師さんは学

校に必ず必要なんですけれども、やっている内容としましては、医師は健康診断をやったり、歯医者さんは歯のチェックをするというわけなんですけれども、薬剤師さんのお仕事のメインのところはなんですか。

○学務担当課長（沖倉正樹） プールの消毒等に関する指導等もしていただいております。

○委員（石川隆俊） つまり、学校の衛生管理ですね。

○学務担当課長（沖倉正樹） そうですね。衛生管理の一部を担当していただいております。

○委員（石川隆俊） 薬を管理したりして、必要な時に投薬をするようなことはないわけですね。わかりました。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいですか。ほかにないようですので、以上で報告事項(6)を終わります。

次に、報告事項(7)「新型コロナウイルス感染防止対策に基づく令和3年度の学校行事について」事務局より説明をお願いします。

○指導課長（小林邦子） 報告事項(7)「新型コロナウイルス感染防止対策に基づく令和3年度の学校行事について」御報告いたします。

令和3年度の学校行事につきましては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の影響がある中で、学校行事の意義を踏まえ、感染防止対策とそれぞれの行事のねらいを達成する方法や内容を工夫しながら実施いたしました。

資料表面のとおり、運動会・体育祭、小学校5・6年の移動教室につきましては、全校で実施することができました。裏面に記載した中学校スキー移動教室は、2年生が全校で実施し、多摩辺中を除く1年生は、今年度実施を予定しております。3年生の修学旅行につきましても全校で実施いたしました。

中学校の合唱コンクールにつきましては、3月に延期し、開催を予定していた学校が、まん延防止等重点措置の発令により、やむを得ず中止いたしました。

小学校の音楽祭は、一堂に会さず、各学校で代替の活動を実施し、特別支援学級合同学習発表会につきましては、小学校は各学校での発表、中学校はKOTORIホールでの発表を行いました。また、特別支援教室等の取組は、アキシマエンス市民ギャラリーでパネルによる紙面発表を行いました。

小学校の展覧会は、公民館を会場とした作品展示でなく、各学校で展覧会を実施し、市の公式ホームページ上で、オンライン展覧会を開催いたしました。

さまざまな工夫で行事を行うことにより、児童・生徒の活躍する場面や互いに認め合う場面をつくり出し、成長につなげることができました。

簡略ではございますが、以上で報告を終わります。

○教育長（山下秀男） 報告事項(7)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお

願いいたします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 宿泊を伴う行事についてお尋ねいたします。小学校の場合には、5年生は13校すべて1泊、それから6年生の場合は2泊というように共通しておりますけれども、裏面の中学校のスキー教室とか修学旅行に関しましては、2泊の学校があったり1泊の学校があったりしておりますが、これはコロナの関係で、宿泊場所の調整がつかなかったりということで1泊になっているのでしょうか。

○指導課長（小林邦子） 小学校につきましては、5年生はすべて10月、11月というところで、緊急事態宣言やまん延防止等にもあたっていなかった時期に実施しております。そして、5年生と6年生の発達段階を考えまして、5年生は1泊2日、6年は2泊3日といたしました。

中学校につきましては、各学校がこの宿泊をいずれも3学期に延期しておりましたのと、昭島だけでなく、2月、3月に時期をずらしてきていた学校が非常に多く集中していたということ。それから、学校規模によって大勢の子どもたちの宿泊を2泊3日確保できるかといった問題もございましたので、各学校の感染防止対策とそれぞれの状況に応じて、そのように計画していただいたということでございます。

○委員（氏井初枝） 御説明ありがとうございました。子どもたちも感染しないようにということで、決まりをきちんと守って、例えば入浴の時なども黙浴、一言もしゃべらないでお風呂に入ったり、とてもけなげに一生懸命生活していたという話を校長先生から伺っております。

コロナ禍において宿泊行事が予定どおりでなかったにしても実施できたことは本当によかったなと思っております。

最後のお尋ねになりますけれども、中学校の修学旅行というのは、京都とか奈良とか関西方面に行くのが今までの形だったと思うんですが、この1泊になってしまった学校の場所については、今までと同じような場所で開催をしたのでしょうか。

○指導主事（水谷延広） 1泊の学校につきましては、京都・奈良方面に行った学校もあります。ただ、都内の浅草とかお台場とか、都内の旅行ということで都内を巡ったという学校もあります。それぞれ京都・奈良もあれば都内と、それぞれ違う場所だということです。

○教育長（山下秀男） 1校ずつということですね。

○委員（氏井初枝） ありがとうございました。わかりました。

○指導課長（小林邦子） 補足をいたします。東京方面で宿泊した学校が1校、それから京都・奈良方面で宿泊を1泊2日で実施した学校が2校でございます。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。ほかにございますか。
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） まずは、今年は全校実施できて本当によかったという感想でござ
います。本当に先生方も事務局の皆様もいろいろ大変だったと思うんですけど
も、実施できて本当によかったですし、ありがとうございました。お疲れ様でござ
いました。

宿泊行事については、先ほど氏井委員のほうから御質問されて、それでわかり
ましたので結構なんですけれども、小学校音楽会、今年も各学校での実施になっ
たということで、大勢が入れかわることになってしまうので、これはこれでよか
った、仕方がないと考えておりますけれども、一番下に展覧会を市の公式ホーム
ページ内で、オンライン展覧会が開催されたということで、とても良い企画だっ
たんじゃないかなと思います。同じように市の音楽会も小学校の音楽会も、オン
ラインでやったらよかったんじゃないかなと感じました。あの場で、ほかの学校
の演奏を聞くことですごく刺激になるというか、こんなふうには演奏できるんだと
いう刺激が、子どもたちにとっては、学校内では上下の学年で見せ合ったりとか
いうことはあると思うんですけども、ほかの学校の交流ってあまりないと思う
ので、ほかの学校の演奏というのはすごく刺激になって、いい勉強の機会だと思
います。今年度どうなるかはわからないんですけども、もしもまたコロナの関
係で中止になってしまうようなことがあったら、そういうほかの学校の演奏が聞
けるような、そういったことを計画していただければありがたいなというふう
に感じました。

○指導課長（小林邦子） ありがとうございます。小学校の音楽会もオンラインなどの工
夫をという御提案をいただきました。展覧会では、子どもたちの個人情報につい
て非常に配慮しながら、作品は紹介するけれどもお名前についてはオンライン展
覧会の中では掲載しないというような配慮をいたしました。同じ中学校区の中で
子どもたちの音楽会を聞き合うような交流については令和3年度も行いましたの
で、どういう形の交流が考えられるかということを引き続き工夫しながら、でき
ることをやっていきたいというふうに思っております。

○委員（紅林由紀子） よろしく願いいたします。

○教育長（山下秀男） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。
では以上で報告事項(7)を終わります。

次に、報告事項(8)「令和3年度就学支援の状況について」事務局より説明をお
願います。

○統括指導主事(佐々木光子) 報告事項(8)「令和3年度就学支援の状況について」御説明
いたします。

1の「就学相談結果」は、令和3年度に新たに小・中学校に就学する児童・生

徒の相談に対して、就学先として、通常の学級が適しているのか、特別支援学級が適しているのか、または特別支援学校が適しているのかを就学支援委員会にて判定した結果でございます。

小学校は、87 人の相談がありました。就学支援委員会の判定としまして、知的障害特別支援学級が 12 人、自閉症・情緒障害特別支援学級が 12 人、特別支援学校が 10 人、通常の学級が 28 人でした。また、相談のみで終結した児童が 25 人でした。

中学校は、48 人の相談がありました。知的障害特別学級が 20 人、自閉症・情緒障害固定学級が 16 人、通常の学級が 4 人、相談のみで終結した生徒が 8 人でした。

なお、判定に対して保護者が決定した就学先の結果として、右の欄に記載をしてございます。

次に、2 の「転学相談結果」について御説明いたします。

転学相談とは、通常の学級に在籍している児童・生徒が特別支援学級や特別支援学校に移りたい、または、特別支援学級や特別支援学校から通常の学級に移りたいという相談について、児童・生徒にとっての適正な転学先を検討するものでございます。

小学校は、39 人の相談がありました。転学・入退室判定委員会の判定としまして、知的障害特別支援学級が 17 人、自閉症・情緒障害特別支援学級が 16 人、特別支援学校が 3 人、通常の学級が 2 人でした。また、転学が適さないという判定が出た児童が 1 人でした。

中学校は 4 人の相談があり、知的障害特別支援学級が 3 人、自閉症・情緒障害特別支援学級が 1 人でした。

次に、3 の「特別支援教室入室相談結果」について御説明いたします。令和 3 年度より、昭島市の全中学校に特別支援教室が設置され、校内で指導を受けられるようになりました。

特別支援教室への入室について、小学校は 105 人の相談がありました。入室適が 102 人、入室不適が 3 人でした。

中学校は 34 人の相談があり、入室適が 33 人、入室不適が 1 人でした。

次に、4 の「特別支援教室退室相談結果」でございます。発達に関する課題が改善され、退室となった児童が 6 人でした。

次に、5 の「難聴・言語障害通級指導学級入級相談結果」でございます。13 人から相談があり、言語障害通級指導学級の入級が 9 人、入級不適が 4 人でした。

最後に、6 の「難聴・言語障害通級指導学級退級相談結果」でございます。言語面の課題が改善され、退級となった児童は 6 人でした。

以上、御報告申し上げます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(8)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） お尋ねしたいことが 2 点ございます。

まず、就学相談をされた件数が全部で 135 人、そして転学相談者が 43 名、特別支援教室に入室相談された方が 139 名ということでございますけれども、これはここ数年から見ると傾向としては増えているのでしょうか。

そして 2 つ目といたしましては、知的障害特別支援学級の内訳が、杉の子さんが 6 人ということになっておりますが、学区を変更したと思うんですけれども、その理由の一つとして杉の子さんが非常に増えていて、若草がなかなか増えないというようなことがあったと思うんですけれども、この変更によって、結果としてそこを是正することになったのかどうかということの 2 点をお伺いしたいと思います。

○統括指導主事(佐々木光子) 就学相談結果ですけれども、昨年度は 124 名で、今年度 135 名なので微増というところでございます。それと転学のほうですけれども、こちらのほうも微増になっております。特別支援教室のほうが 85 人から 139 人になっておりますので、こちらが増えてございます。

それと、2 点目の杉の子の学区を変更した件が是正されているのかという点ですけれども、そちらに関しましては杉の子のほうが人数が増えてございまして、若草のほうに移動された児童もいるんですけれども、杉の子は増えているという状況でございます。

○委員(紅林由紀子) ありがとうございます。全体として相談者が増えているということは、相談しやすい環境になっているということも一つあると思いますし、こういうことを相談してもいいんだという、こういうことへの理解の普及が少しずつ進んでいるんじゃないかなというふうに私は前向きにとらえたいというふうに考えております。ありがとうございます。

杉の子さんの件は何が難しいのかなというか、変更してすぐだからということももしかするとあるのかもしれませんが、片方がすごく少なくて、片方がぱんぱんというのは、それぞれにとって環境としてはあまりよくないと思いますので、まずその原因を探って、なるべくバランスの取れるような形になっていく方法を、これからも探したほうがいいのかと感じました。

もう 1 点、情緒障害のさくら学級と中学校の清泉学級、こちらが年々増えている傾向がある、1 年生の数が年々増えていると感じているんですけれども、昨年、富士見丘小の学校訪問をさせていただいた折にも、さくら学級を見学させていただきまして非常に勉強になりました。先生方が日々どうやったらこの子達は安心していい状態で学校にいられるのか、勉強できるのかということを研究されている様子を見させていただいて、すばらしいというふうに思いました。そういうところからも人数が増えているのかなと思っているんですけれども、これをこのままどんどん増えていってしまったらどうなのかなという心配もありますし、ぜひここで先生方が日々向き合って研究し、会得されたノウハウを、ぜひ先生方すべての学校の先生方に広めるといえるのか、伝えていただけるようなシステムをつくっていただきたいなと思います。

多分、ここの障害学級にいるお子さんだけでなくクラスごとに必ずそういった、グレーゾーンと言われるようなお子さんたちが、そういった手立てを取る

ことで、居心地よく普通の学級にいられるということも出てくると思いますし、これは情緒障害学級が昭島市においてうまくいっているという状態とともに、次の段階として通常学級でのインクルーシブ教育として、どうやってそういう傾向のあるお子さんも快適に学校で安心して過ごせるかということへ移っていく、いかなければいけないと思うので、そういった面の研究をぜひ進めていただきたいなというふうに感じております。これは意見でございます。

○教育長（山下秀男） では、お答えする部分をお願いします。

○統括指導主事(佐々木光子) 人数は増えてきています。人数が増えてきていながらも学級が落ち着いてきたというのは、指導教諭が異動しまして、日々、若手教員に指導・助言をしているということと、令和元年度から授業力向上アドバイザーということで、東京学芸大学の准教授に指導を継続していただいていたという経緯もございます。事務局といたしましても、指導主事が学級に行き、若手教員に指導助言を繰り返し行ってきたということが結果に表れているかと思っております。

その、さくら学級や清泉学級の取組については、委員のおっしゃるような通常の学級の先生方に知っていただけるよう、また広められることをやっていきたいと思っております。

○教育長（山下秀男） 学区域のことは宜しいですか。

○統括指導主事(佐々木光子) つつじが丘小学校と共成小学校の学区域のことについてでございますけれども、先ほど小中学校学級編成の状況についてを御覧いただければと思いますが、つつじが丘小学校の杉の子学級は、今、3年生が12人、4年生も14名おります。共生小学校に学区変更できるので御希望を伺いましたが、これまで指導していただいた学級、先生から継続して指導を受けたいという御希望があり、共成小学校の若草学級への転学には至らなかったというところがございます。ただ、共成小学校に学区変更になったということ、きちんとこれからの教育相談等で周知いたしまして、その共成小学校のよさを知っていただけるように相談を進めてまいりたいと思います。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。もちろん学年期中で移るということは、お子さんと先生方との関係とか、そういうことも考えると、本当にそれが向いているお子さんもいるかもしれませんが、御本人が希望されないということは当然あると思うので、その点で学区域が変更になったからといって、人数がすぐこっちに変わるといったことは期待しておりませんし、それでいいんじゃないかと私は思います。

ですので、今度から入るお子さん、新しく入るお子さんが通いやすいように、ぜひインフォメーションしていただければということで結構でございます。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） 平準化していくにはどうしても時間がかかるということですね。

徐々に平準化されていくということで。加えて各学校の特色というものをもっと打ち出してもらって、それで目先を変えて転校ということも考えてもらうということにつながったらなと思います。ありがとうございました。

ほかにございますか。氏井委員。

○委員（氏井初枝） 転学相談や特別支援教室の入室の所に、他市からの転入という数字が何名数か載っておりますけれども、これはどういう状況の場合に他市からの転入ということになるのでしょうか。

昭島の学級の定員枠が、まだ空きがある場合は転学が認められるとか、いろいろな条件があって、それがクリアできた場合には他市からの転入ができるということなんでしょうか。そこら辺を教えていただきたいと思います。

○指導課長（小林邦子） こちらにつきましては転居による転入でございます。

○委員（氏井初枝） わかりました。ここに載っている人数の方、皆さん転居をなさったということなんですね。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

ほかにございますか。

ないようですので、以上で報告事項(8)を終わります。

次に、報告事項(9)「令和4年度昭島市立学校教員異動の概要について」事務局より説明をお願いします。

○指導課長（小林邦子） 報告事項(9)「令和4年度昭島市立学校教員異動の概要について」を御報告いたします。お手元の報告資料9を御覧ください。

最初に、今年度の転入教員の異動状況ですが、小学校は56名の教員が異動で転入しました。内訳は、市内小学校から市内他校へ異動した教員が3名、他地区から転入した教員が41名、新規採用教員が11名、期限付任用教員が1名でございます。中学校は29名の教員が異動いたしました。内訳は、他地区から転入した教員が21名、新規採用教員が8名でございます。転入教員の前任地区については、資料の下欄にお示ししたとおりとなっております。

次に、転出教員の異動状況につきましては、2枚目を御覧ください。小学校は48名の教員が異動いたしました。内訳は、市内小学校から市内他校へ異動した教員が3名、他地区へ異動した教員が40名、退職者が5名でございます。中学校は29名の教員が異動いたしました。内訳は、他地区へ異動した教員が18名、退職者が11名でございます。転出教員の異動先の地区は、資料の下欄にお示ししたとおりとなっております。

○教育長（山下秀男） 報告事項(9)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

冒頭、教育長の報告の中で、小学校の新規採用教員12名と申し上げたんですが、これも、これは4月7日の時点では11名ということですのでよろしいでしたっけ。

○指導課長（小林邦子） 新規採用教員が 11 名で、期限付き教員が 1 名で、計 12 名でございます。

○教育長（山下秀男） 期限付き教員が 1 名で 12 名ということですね。承知しました。ということでございますので、教育長報告の内容をそのように訂正し、お詫び申し上げます。

よろしいですか。特にないようですので、以上で報告事項(9)を終わります。

次に、報告事項(10)「令和 4 年度昭島市立学校学校評議員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事(佐々木光子) 報告事項(10)「令和 4 年度昭島市立学校学校評議員の委嘱について」御説明いたします。

昭島市立学校の学校評議員の委嘱について、昭島市立学校学校評議員要綱第 4 条に基づき、各学校長から学校評議員の推薦がありましたので、要綱第 5 条に基づき別紙のとおり 122 名の方に委嘱することを報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(10)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。それでは、特にないようですので、以上で報告事項(10)を終わります。

次に、報告事項(11)「昭島市体験型英語学習施設利用料等補助金交付要綱の制定について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事(佐々木光子) 報告事項(11)「昭島市体験型英語学習施設利用料等補助金交付要綱の制定について」御報告いたします。

令和 5 年 1 月に立川市に体験型英語学習施設が開業される予定となっております。この体験型英語学習施設では、外国とほぼ同様の環境で学習することができますため、授業で習得した英語力を外国に行かなくても実践として使うことができます。また、実践で見つけた課題を英語の授業時に生かすことで、英語を学ぶ楽しさと必要性を体験することができる施設となっております。

昭島市では、体験型英語学習施設開業後の令和 4 年度に、市内小学校第 6 学年児童及び市内中学校第 2 学年生徒を対象として、事業の実施を予定しております。

この体験型英語学習施設を利用するにあたり、児童及び生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、施設の利用料や施設までの交通費等の補助金を交付することから、補助金交付要綱を制定するものであります。附則では、本要綱の実施日を令和 4 年 4 月 1 日としております。

簡略ではございますが、以上で報告を終わります。

○教育長（山下秀男） 報告事項(11)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。それでは、以上で報告事項(11)を終わります。

次に、報告事項(12)「令和5年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択方法について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事(佐々木光子) 「令和5年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択方法について」御報告いたします。

お手元の報告資料(12)を御覧ください。

令和5年度に、特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書については、毎年度採択を行うことができるので、昭島市立小学校及び中学校使用教科用図書採択要綱に基づき、教科の主たる教材としての内容を具備した教育上適切なものを採択します。

日程等については、別紙のとおり令和5年度昭島市特別支援学級使用教科用図書採択事務日程及び採択事務手順に沿って採択を行っていきますので、御理解・御協力をお願いいたします。

○教育長(山下秀男) 報告事項(12)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項(12)を終わります。次に報告事項(13)「令和4年度社会教育課・昭島生涯学習サポーターの会まなぶん共催事業」について説明をお願いします。

○社会教育課長(塩野淑美) それでは、報告事項(13)「令和4年度社会教育課・昭島生涯学習サポーターの会まなぶん共催事業」について御説明いたします。

社会教育課では、市民と行政が顔の見える関係性の中で双方に知恵を出し合える関係を作ることを目指し、「生涯学習サポーター」を養成する講座を平成26年度より実施いたしております。

この生涯学習サポーター養成講座を受講した方々が平成27年に結成したグループが「まなぶん」でございます。

資料を御覧いただきたいと存じます。

こちらの資料に記載させて戴きました事業は社会教育課とまなぶんの共催事業として実施し、講師は「まなぶん」のメンバーが努めてくださいます。

令和4年度に予定をしております、内容、開催日等は資料のとおりでございます。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、御報告させていただきます。

○教育長(山下秀男) 報告事項(13)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですね。それでは以上で報告事項(13)を終わります。

次に、報告事項(14)「昭島市スポーツ推進委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長(吉村久実) スポーツ推進委員の委嘱について御報告いたします。

昭島市スポーツ推進委員は、「昭島市スポーツ推進委員に関する規則」に基づき、

委員の委嘱については、教育委員会の議決事項となっております。3月の定例会におきまして、定員18名に対し、15名のスポーツ推進委員の委嘱について、御議決いただいたところでございます。その後、3月末に2名の申し込みがあり、スポーツ推進委員の委嘱式及び第1回定例会議が、昨日の4月20日の開催のため、教育長の専決処分とさせていただき、次の2名をスポーツ推進委員に委嘱したものでございます。

恐れ入りますが、資料を御覧ください。

今回、専決処分により委嘱した委員は、表にございます2名の方でございます。

1番の松本氏は、長年にわたり玉川小のPTA役員を務めておられました。また、柔道初段という特技をお持ちの方でございます。

2番の佐藤氏は、東小学校において、フットベースボールの指導を長年にわたり務めておられました。

なお、委嘱委員の任期は、令和4年4月1日から令和6年3月31日まででございます。

以上、簡略な説明で恐縮でございますが、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(14)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですね。特にないようですので、以上で報告事項(14)を終わります。次に、報告事項(15)「第138回 市民健康づくり歩け歩け運動について」事務局より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（吉村久実） それでは、報告事項(15)「第138回市民健康づくり歩け歩け運動について」御報告いたします。

例年、多くの参加をいただいている事業ではございますが、新型コロナウイルス感染症の関係で2年間実施できておりませんでした。今回につきましては、感染対策を講じた上で実施させていただきます。

恐れ入りますが、資料を御覧ください。開催日時は5月15日、日曜日、午前9時から行います。また雨天の場合の予備日としまして、翌週の22日を予定しております。

コースとしましては、拝島駅南口に集合後、福生市の南公園を目指します。その後、ハケの下遊歩道を通り、拝島大師、市役所、五鉄通りを経由し昭和公園がゴールとなります。距離はおよそ8kmです。参加対象は資料記載のとおりでございます。

この事業は、例年、申し込み不要で実施してまいりましたが、コロナ禍ということもあり、事前申し込み制で、定員50人としており、申し込みはスポーツ振興課となっております。また、実施に際しましては、先ほど御承認いただきましたスポーツ推進委員が中心となって行ってまいります。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(15)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） やっと歩け歩け運動ができるということで本当に良かったと思っています。とても楽しみにされている方もいらっしゃるんじゃないかなと思いますけれども、いつもこの時期でしたでしょうか。持ち物にマスクと書いてありまして、これから5月にかけてとても暑い日もあると思いますので、もちろん御配慮いただけたらと思うんですけども、ぜひ熱中症とか、マスクをして歩かれるのかどうか、気温によっては間隔をあけてマスクを取ってとか、いろいろ配慮されると思うのですが、どのようなお考えでいらっしゃいますか。

○スポーツ振興課長（吉村久実） 例年、歩け歩け運動につきましては百数十名の方が一堂に会して歩いておりましたが、今回50名という定員を設けさせていただきました。5人から6人ぐらいのグループに対し、1人のスポーツ推進委員が面倒を見る形で歩きますので、一定の方向を向いて歩きますので、マスクの着用は極力お願いをさせていただきますが、一定の方向を向いているので、ある程度は外しても大丈夫なのではないか、と考えております。
以上でございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。
以上で報告事項(15)を終わります。
次に、報告事項(16)「昭島市民図書館の蔵書点検に伴う休館について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンス管理課長（磯村義人） 報告事項(16)「昭島市民図書館の蔵書点検に伴う休館について」御説明申し上げます。
1、業務内容は、図書資料の点検及び整理でございます。
2、休館期間は、アキシマエンスが6月14日、火曜日から、17日、金曜日まで。また、この期間、郷土資料室も休室し、資料のメンテナンスを行います。ただし、国際交流教養文化棟の講習・研修室、シアター及び校舎棟の会議室は、通常どおり貸し出しを行います。
次に、昭和分館、緑分館、やまのかみ分室、玉川会館臨時窓口及び移動図書館車「もくせい号」は、6月22日、水曜日から24日、金曜日までとなります。
3、周知方法は、資料に記載のとおりとなっております。
以上、簡略ではございますが、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(16)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。
よろしいですか。特にないようですので、以上で報告事項(16)を終わります。
次に、報告事項(17)「昭島市民図書館・郷土資料室主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンス管理課長（磯村義人） 報告事項(17)「昭島市民図書館・郷土資料室

主催事業について」御説明申し上げます。

まずは、1、図書館映画会でございます。日時は、5月19日、木曜日及び22日、日曜日で、いずれも午後2時上映開始でございます。会場は、アキシマエンスシアターで、「次郎長三国志 大馬鹿者でござんす」を上映いたします。

定員は35名、参加費は無料で、一昨日から応募を受け付けております。

次に、2、日経新聞 読み方講座・日経テレコン活用講座でございます。

市民図書館所蔵の日経新聞と本年度新たに導入いたしました日経新聞のオンラインデータベースであります「日経テレコン」についての活用講座でございます。

日時は、5月29日、日曜日の午後2時から4時まで、アキシマエンス講習・研修室で行います。

定員は35名、参加費は無料で、4月29日、金曜日から応募を受け付けます。

次に、3、子ども読書活動推進事業「読み聞かせ講座」でございます。

子ども読書活動推進事業の一環として、学校や図書館で読み聞かせを始める方や始めたばかりの方などを対象に、財団法人東京子ども図書館職員の小野寺愛美氏を講師に迎え、読み聞かせ講座を開催いたします。

日時及び定員等は資料に記載のとおりでございます。一昨日から応募を受け付けております。

最後に、4、郷土資料室のミニ企画展「昭島市の新指定文化財」でございます。

これは、先月の第3回定例会において議決いただき、指定いたしました2件の文化財を郷土資料室において展示するものでございます。

1点は、「山ノ神遺跡出土月待供養結衆板碑」、もう1点は、「中村家旧蔵文書一括」の一部でございます。

期間は、4月1日から7月上旬を予定しております。

以上、簡略ではございますが、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(17)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは以上で報告事項(17)を終わります。次に、報告事項(18)「令和4年度昭島市公民館事業計画について」事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（立川豊） 報告事項(18)「令和4年度昭島市公民館事業計画」について御説明申し上げます。

公民館は、市民皆さんの学習文化活動の拠点として多くの方に利用されており、今年度も利用しやすい公民館事業を目指していきます。令和4年度は九つの事業を計画しております。

主な事業といたしましては、障害のある青年が年間を通して活動していく中で交流を深め、社会の中で生きていく力を身につけることを目的にした「障害のある青年の交流講座」や、子育てセミナーや夏休み等に子ども達を対象とした子ども体験教室などの「市民講座」、また今年度2年目となる昭島市民大学や、市民文化祭、ふれあいコンサートなどを計画しております。

なお、本日資料配布というかたちで、障害のある青年の交流講座第1回目とな

る「開講のつどい」と、「第10期昭島市民大学2年次課程の開催について」御説明した文書を御案内しております。

事業実施にあたりましては、昨年同様、密を避けるために当面の間、定員を半分程度にし、アルコール消毒などコロナ対策を十分に行い、安全安心な事業を心がけてまいります。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが御報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(18)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見を願いたいします。

よろしいですか。それでは特にないようですので、以上で報告事項(18)を終わります。

報告事項(19)「昭島市教育委員会事務局職員の人事異動について」から報告事項(21)「KOTORI ホール ホールインフォメーションについて」までの3件につきましては資料配布のみとさせていただいておりますが、御意見等あれば発言をお願いしたいと思います。

よろしいですか。報告事項は以上となります。

次に日程6、「その他」に入りますけれども、委員の皆様から全体を通して何かございましたら御発言をお願いしたいと思います。

白川委員。

○委員（白川宗昭） 先ほど、生涯学習のほうで、いろいろな講習会などを御報告いただきましたけれども、この間配られた資料の中に「昭島の学びガイド」が入っていました。これは社会教育でまとめていると思いますが、私、今までいただいていたのに目に入らなかったんですけれども、こういう全体の文化活動がわかるものは本当にいいんじゃないかなと思いました。これからもこういうものを作っていただけると思うんですけど、その上で、ホームページにも載っているんでしょうかということがまず一つです。また、これになるべくあちこち目立つところ、駅とか人が集まる所にぜひ置いていただきたいという要望が一つあります。

もう1点、後ろのほうに「生涯学習援助協力者登録紹介」というのがあるんです。こういう制度があるということも私は知らなかったんですけれども、お答えは結構ですけれども、ぜひ一つ、ここにはピアノとかフルートとか民謡とかパソコンとか書いてありますけれども、もっといろんな内容、ジャンルの人たちをシンクタンクと言いましょか、集めていただきたい。市民の方からいろいろ問い合わせがあると思います。私にもいろいろ問い合わせありますけれども、そういうものにも答えられるような体制と言いましょか、情報をしっかり集めていく、ぜひそういうことをさらに進めていただければありがたいなというふうに思いました。

こういうものをもっと活用したり、宣伝したり、ぜひそういうことにこれからも力を入れていただきたいというようお願いでございます。

○社会教育課長（塩野淑美） 学びガイドにつきましては、令和2年度に関しましては、コロナの影響で事業があまり開催されませんでしたものですから発行しなかった

んですけども、それ以前から学びガイドのほうは出しておりました。配布については、駅には配布設置はしていないんですけども、なるべく多くの施設で御紹介できたらと思っております。

それから、生涯援助協力者についてですけども、以前からこの制度はございまして募集は出しているんですけども、なかなか登録していただく方が増えないというところと、あと一度登録をしていただきましても有効期限がございまして、それで切れてしまったりということで人数的にはなかなか増えていかないというところもございまして。ただ、陶芸教室だったり、以前やっておりました囲碁教室ですとか、そういったところでも、高齢者の方たちにも御協力をいただいております。実績としては、数件、市民団体の方から御相談いただいて、こちらで御紹介をしてというところで、年に本当に数件という形ですけども、使っているという実績もございまして。これからもこちらの情報発信につきましては、ホームページのほうでも掲載をいたしておりますし、機会がございましたら情報提供に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（白川宗昭） ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） 紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 今、私もこれを今回いただいて、いろいろ講座があつて本当にいろいろな活動をされていらっしゃる方もあるし、いろいろな学びの場があるんだなと本当に感心しました。ホームページにも載せられているということなんですけれども、その形態としては、冊子の内容が PDF みたいな形で載っているのでしょうか。市民の方が何かこういうことをしたいけど何かないか、というときにキーワードを入れると、その講座に関したページに行けるとか、その講座がいくつか出てくるみたいな検索システムになっているのでしょうか。これが全部 PDF みたいに全部ずらっとなっていると見つけるのが大変なので、手軽に情報を取得できるような方法になっているのでしょうか。

○社会教育課長（塩野淑美） ホームページの検索機能のようなものを使っているということは今のところはないんですけども、今後、こういった形でできるのかということとは検討して考えていきたいと思えます。

○委員（紅林由紀子） ぜひお願いしたいと思いました。市の広報ページで配信されるのがありますよね。防災のこととか、行方不明の方というのは配信されてくるんですけども、市のこういう学びのサークル、会員みたいな感じで登録するとそれに関連したお知らせを配信してくれるとか、そういう機能があるともっと気楽に、こういうのがあるんだったらやってみようかなみたいな気持ちにもなるかなと思うので、そういった方法もゆくゆくは探ってみていただけるとありがたいかなというふうに思いました。

○教育長（山下秀男） 意見でよろしいですか。

○委員（紅林由紀子） はい、いいです。

○教育長（山下秀男） わかりました。

ほかにございますか。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 先ほど私がお尋ねした件に関係することに戻るんですけども、私は、昭島市は特別支援教育に先進的にしっかり取り組んでいる市だなと思っているんです。先ほど報告資料8で他市からの転入ということで合計17名の方がここに載っていますけれども、この方たちでももしかしたら昭島市にこういうような特別支援教育のいろいろ充実した教育があるので、昭島市に転居したという方もいらっしゃるのかなと、全体の1年間の転入児童がどのくらいの人数かきちんと把握しない上で、私の思いだけでお話をさせていただいているんですけども、もしかしたらそういう御家庭があるのかしらという思いがあるんですね。そこら辺のことがもしおわかりでしたら教えていただけたらと思います。

○統括指導主事(佐々木光子) 昭島市の特徴として、自閉症・情緒障害特別支援学級はこの自治体にあるわけでもないの、その意味で、昭島市にはその学級があるのでということによって転居してきたかどうかというのは、ちょっとすみません、今すぐはお答えはしかねるんですけども、転居前の所の自治体で自閉症・情緒障害学級を利用していたので、転居に伴って昭島市にそのような学級があるので入級をしたいということはわかっております。

○教育長（山下秀男） 石川委員。

○委員（石川隆俊） 先ほど、小学校、中学校でいろんな障害を持たれた方の学級をつくってということで、これはよくわかるんですけども、ちょうど報告資料(20)、これは大人のほうかもしれませんが、要するに、社会にうまく適応できないような、そういう方がおられるとすると、そういう方に対して、教育委員会も手を差し伸べるという意味かと思うんですけども、どのぐらいの人が集まってやるとか、そういう具体性があまりにも欠けていると思うんですが、本当はだめだと思うんですね。今、昭島にそういうなかなかじめない人たちを集めて元気をつけてやるということはとても大事だと思うんですが、ちょっと具体性がないように思ったものですから、どういうふうにするんですか。

○市民会館・公民館長（立川豊） 御質問の内容は「障害のある青年の交流講座」のことではなかったでしょうか。

障害のある青年の交流講座につきまして、開校の集いにつきましては、第1回ということで実施させていただくところでございます。実際にこちらの障害のある青年の交流講座、通常20回程度やらせていただいているのですが、今回第1回

目ということで募集をかけまして、こちら 25、26 人程度、参加申し込みをいただいております。昭和記念公園のほうで、例年はバーベキュー等やらせていただいているのですが、コロナ禍の関係もございますので、今回はお菓子をみんなで食べて、それで交流を深めようということで、第 1 回の開講の集いということをやらせていただこうというところでございます。

○委員（石川隆俊） 今、始まったばかりということですね。

○市民会館・公民館長（立川豊） はい、そうでございます。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。ほかにございますか。

ないようですので、それでは最後に、次回の教育委員会の日程について事務局より説明をお願いいたします。

○教育総務課長（野口明彦） 次回の、令和 4 年第 5 回教育委員会定例会は、令和 4 年 5 月 19 日木曜日、午後 2 時 30 分から市役所市民ホールにおいて開催をいたします。

○教育長（山下秀男） 次回の定例会につきましては、5 月 19 日木曜日、午後 2 時 30 分から、ここ市役所市民ホールにおいて開催をいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、令和 4 年昭島市教育委員会第 4 回定例会を、これをもちまして閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員

調 整 担 当